

番の建物というふうな、公共施設の庁内検討委員会でも、全ての課の持っている建物を優先しようというふうな議論の検討がありました。その中でも、今回は新たに加わった状況を含めまして、案をまとめるに至っておりませんが、状況をまとめておりまして、あしたもまた庁内検討委員会を開催する予定であります。その内容については、ぜひ議会の皆様のお時間いただいて、本定例会の最終日の全員協議会でその現在の検討状況についてご説明させていただきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 ありがとうございます。

最終日、25日にこれまでのところについて報告をいただけるというふうなことです。それを見させていただきながら、また議会としても考えていくべきだというふうに思います。

大変ありがとうございました。以上で総括質疑を終了いたします。どうもありがとうございました。

○蒲生光男委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計予算の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

なお、細部審査につきましては、課長が答弁するということにしておりますので、款項目以外のことについて質問をお願いいたします。

議案第1号 平成28年度長井市一般会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 それでは、議案第1号 平成28年度長井市一般会計予算の1件について、歳入から順次質疑を行います。

まず、1款市税から12款使用料及び手数料に

ついて質疑を行います。

一般会計予算事項別明細書では11ページから19ページまでであります。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、13款国庫支出金から20款市債について質疑を行います。

19ページから33ページまでであります。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、歳出の審査に入ります。

まず、1款議会費、2款総務費について質疑を行います。

34ページから56ページまでであります。ご質疑ございませんか。

5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 45ページであります。

035の魅力ある地域づくり推進事業についてお聞きをしたいのですが、委員長にお願いを申し上げたいんですが、さきの一般質問における市長の答弁の確認をこの部分でさせていただきたいというふうなことで、発言を許可いただきたいというふうに思いますが。

○蒲生光男委員長 発言を許可します。

○5番 平 進介委員 この地域づくり計画策定支援補助金であります。これにつきましては、さきの一般質問における金子豊美議員の質問に対して、市長からは新しい道路や施設をつくる計画は必要ないというふうな、地域計画づくり今やってるわけですが、特に中央地区の部分についてそういうふうな答弁があったように記憶しております。ただ、やっぱり各地区の今後の地域づくりを考えるに当たっては、道路は別としても、施設整備を含めた計画も現実的に出て

くる場合もあるのではないかというふうに思いますので、その辺の市長の見解をお伺いしたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 これは例外的にですのですね。

○5番 平 進介委員 はい。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

平委員からありましたように、一般質問の際は、ハードの整備については、地域づくり計画としてそこを上げるというのは趣旨ではない旨の答弁をさせていただいたんですが、地域によっては、ぜひ自分たちが主体となって何かをつくりたいとか、例えば加工施設、6次産業化のものをつくりたいとか、あるいは例えば白兔でやったように葉山自然公園を自分たちの手でつくると、それに対して行政が、市が支援をしてほしいというようなことについてはよろしいかと思います。一方で、市が整備するものということについては、地域で話し合ってそれを上げるというよりは、その部分は市と協議しながら、合意を得た上でそういったハード整備については上げていただければというふうに考えているところでございます。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 ありがとうございます。

今、平野地区につきましてはもう既にでき上がったわけで、西根地区でもこの3月までに計画を立ち上げようというふうなことで、その概要について少し見させてもらったところ、例えば、その素案の中では西山山麓総合運動公園とか、スカイパークとか、食品加工施設とか、そういったところの少し夢みたいなところも、当然地域づくりの中ですからあるというふうに思うんですが、そうしたところも含めて、地域でつくって、それに対して最終的に行政との調整等も必要かというふうに思いますが、そうしたものが当然入ってきて、しょうがないじゃないですけども、ありなのかなというふうに思いま

すので、その辺のところについて、再度市長のご見解をお聞きいたします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 平委員が今おっしゃったような計画については、地元も密接に関係するわけですし、多分行政のほうでもお手伝いしなきゃいけない部分だと思いますけれども、計画として上げて、ただ、実践する際に、やはり市のほうと協議するということによってよろしいのではないかなというふうに思います。

なお、以前、文化会館を西根に建てたらどうだというようなご意見などありましたけども、そういったものの部分はやっぱりちょっと難しいのかなと。ですから、地域で考えてるものなどについて、市全体の施設ということじゃなくて、そういうことで捉えさせていただければというふうに思います。

○蒲生光男委員長 なお、質問さまざまあると思いますけども、一般質問、総括質疑、そのほかに議会基本条例の中において文書質問ということもできるようになっておりますから、そういった手法をさまざま駆使していただいて、疑義の生ずる事項については説明をしていただくようお願いをしたいと思います。ここは細部質問ですので、細部についてお願いいたします。

11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 43ページ、総務費、総務管理費、企画の部分で010レインボープラン推進事業で487万5,000円が計上されております、これは地域づくり推進課なのかな。長井の地域づくりの柱ということで、レインボープランというか、循環のまちづくりを推進するために協議会も20年来行政と一緒に進めてきて、これからもその理念にのっとって地域づくりをするということの中で、ことし久しぶりと言ってはちょっと語弊があるんだけど、予算がアップされたということであります。

これについては、シーリングで減った分が、

もとの、かつての500万円までは戻らなかったけども、10万円ほどアップされたということでありますので、一般質問のときにちょっと触れたんですが、具体的に回答を得られなかったので、何を重点にそのアップ分というか、していくのか。例えば、人件費が足りないよというふうなことなのか、新しい協議会の事業としてさまざまな手だてをするためにというふうなことなのか、いろいろ考えられるなというふうに思うんだけど、特に長井のブランド化をしたいとか、いろいろな部署で取りかかっていることを協議会としては何をメインにこの事業を展開するつもりで予算計上というか、値上げの部分だけでも、特に、予定されてるのかお聞きをします。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一地域づくり推進課長。

○谷澤秀一地域づくり推進課長 レインボープランの推進事業補助金についてですが、今現在、協議会のほうには3つの項目でその事業をやっていると思います。レインボープランの認証推進事業、あとレインボープランの普及啓発推進事業、レインボープランの交流推進事業ということで行っていてまして、5%の補助金のシーリングがありまして、500万円から475万円に下げておりました。それをこのたび2.5%上乗せできたということで、12万5,000円ふえております。

どこに力を入れてというご質問ですが、これ先ほど申し上げた3つの事業で既に500万円は超えておるような実績報告頂戴しておりまして、その3つ全体をカバーするような格好で行っていただくということで考えておるものです。シーリングを戻してきてるということでご理解いただければと思います。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 今の回答で、事業費がもう500万円を実際は超えてたんだというふうなことだとすれば、それを補うべく、いわゆる

収益事業、例えばですが、交流にござった人の案内とか研修をしたりとかというふうなこととかで補ってきたというふうなことなのかなあというふうに、いわゆる収支のところで思うんだけど、協議会から何ぼでも助成をお願いされて、このぐらひは今回アップを見直しをしたんだということは少しわかるような気がするんだけど、やっぱりこれは事業の中でいろいろ結びつくような事業なり、きつぱつと人件費がもう足りないんだと、こういうことをするための人員が足りないんだとか。

あともう1点はよ、私どうも腑に落ちねえでいたんだけど、かつて協議会を窓口にして軽トラックで宅配というか、何ていうんだっけか、移動販売をして、せっかくまちなかばかりでなくて、いろんな施設を訪問したりしながら、レインボープランとプラス菜なポートの商品も含めて訪問しながらやってた事業が、いつの間にか、これは体制が変わったといえればそれまでだけでも、置賜地域地場産業振興センターなり菜なポートの考え方で消えうせたというふうなことであります。時あたかもまちなかの大型スーパーが撤退をした今、市民の要望もよ、業者さんがやってる移動販売もあるんだけど、大分行政のてこ入れであるかつてのレインボープランがやってだったあれば、移動販売はどうなったんだべなという声あるんですが、その辺については議論もしながらことしの予算処置をなされたのかどうかお聞きしたいんですが。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一地域づくり推進課長。

○谷澤秀一地域づくり推進課長 ただいまの移動販売の件については、関係する農林課と、あと推進協議会と一緒に話し合いを進めながら、職と農の総合センター、そういったところも関係しながら話を進めていかなければならないというふうに思っておるところであります。

○蒲生光男委員長 細部3回できますよ、1項目、はい。

11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 ぜひというか、この予算でできるものなのかどうかは、それは大変疑問だと思うけども、せっかく新しいその……。（「違います」と呼ぶ者あり）

○11番 小関秀一委員 えっ、いれがっし、ええっ。

（「アップするって何を」と呼ぶ者あり）

○11番 小関秀一委員 その予算をアップしたことによって市民がよ、どういうふうなそのおかげをこうむるのかも含めて事業展開をしていかねえと、レインボープランさ期待をする部分が大きいほどに見えないのかなと。あと、せっかく移動販売の車買ったんべ、あったよねという話について説明がないと非常に疑問だなんて私は思ってるんですが、その辺、最後に課長から説明をいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一地域づくり推進課長。

○谷澤秀一地域づくり推進課長 先ほど申し上げました移動販売については、虹の駅のほうで行っておりまして、そのことについては緊急雇用が入った事業でありましたので、そこで終わったというふうなことでございます。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、3款民生費、4款衛生費について質疑を行います。

56ページから75ページまでであります。ご質疑ございませんか。

1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 子育て推進課長に伺います。

65ページの045子どものための教育・保育給付事業であります、長井市には待機児童がいるかどうか、お答えをお願いします。

○蒲生光男委員長 松木 満子育て推進課長。

○松木 満子育て推進課長 現在もおりませんし、

あとこの春、4月1日の入園の希望のお子様についても待機は発生しない予定でございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 現在は待機児童がゼロだと、4月1日時点でもゼロだということがわかりました。

最近ブログで、保育園落ちた、日本死ねということで、何なんだよ日本、一億総括役社会じゃねえのかよというふうなことで反響を呼びまして、2万8,000人の方が厚労省に署名を提出したとか、大きな話題になってます。

長井市では、今のところは待機児童いないんですが、問題はゼロ歳児だと思うんですが、ゼロ歳児の子供がこれからお母さんが活躍したいということで保育をお願いした場合、どのくらいゼロ歳児は余裕があるのか、子育て推進課長、お願いします。

○蒲生光男委員長 松木 満子育て推進課長。

○松木 満子育て推進課長 現在のところ、ゼロ歳児を受け入れていただける保育所については17名ほどの空きが現在ございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。17人という相当安心できる数字なのかなというふうに思ってます。ぜひお母さん方に活躍していただきたいと思います。

最後ですが、1歳から5歳のほうはどうなんでしょうか。これから転勤とかで転入される方が長井市で空きがなくて待機児童になる可能性があると思いますが、そちらのほうはどうなんでしょうか。

○蒲生光男委員長 松木 満子育て推進課長。

○松木 満子育て推進課長 来年度、28年度の4月1日からのところで申し上げますと、1歳児以降、10人以上の枠はございます。一番のところはゼロ歳児のところ、育休が終わって上がってこられる方が9月以降出ていらっしゃるのが例年ということで、ことしもそういう方につい

ては、希望のあった保育園ではなくて、空きのあるところをお願いをしたりして調整をして、ことしも待機はない状態で27年度も終われるような形でございましたので、来年度もこの枠、今のところはございますが、宇津木委員おっしゃったように、今ほかのまちからの転入でいらっしゃったりとか、そのような方についても、そういうほかの保育施設等との調整をしながら、待機のないように取り組んでまいりたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 ほかにご質疑ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、5款労働費、6款農林水産業費について質疑を行います。

75ページから86ページまでであります。ご質疑ございませんか。

1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 農林課長に伺います。

78ページの015の農産物等ブランド化推進事業の中で、農産物等ブランド化推進事業費補助金55万円について伺います。これはどこに補助金を出しているのでしょうか。

○蒲生光男委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 お答えいたします。

こちらにつきましては、菜なポートを通して販売されたものや学校給食用に販売されたもので、レインボープランの認証を受けたもの等に5%の補助金を個人に交付してるものでございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 菜なポートは、最初開設したときは4つのグループがありました。このレインボープランの虹の駅のグループ、愛菜館のグループ、そして伊佐沢の直売所のグループ、そして4つ目が置賜地域地場産業振興センターのほうに直接申し込んでるグループという

ことで4グループありました。3グループについては、5%だったか確かでないんですが、補助金があったんです、置賜地域地場産業振興センターのグループだけなかったと。それが、しばらくして2つの施設の分がなくなって、この菜なポートの部分ではレインボープランの認証野菜の分だけが残ったと。公平なのかという、学校給食に出すのは私は問題ないと思うんですが、同じように有機栽培をしてる方がレインボープランの堆肥使っているものに対してだけ5%の補助が出ると、ほかのものは出ないと、それも認証シールも市でつくってあげているということで。レインボープラン推進することを私は妨げてるわけでないんですが、妨げる気は全くないんですが、公平かということ、ほかに菜なポートに出してる方、無農薬栽培とか有機栽培とかやってる方もいらっしゃるわけですよ。市が推奨してるからって、同じ店舗で片方に出して片方に出さないというのは公正なのかという部分、ほかの生産者に、販売者に公平に市は扱ってるのかという疑念があります。その辺、農林課長としてどう考えてるかお伺いします。

○蒲生光男委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 お答えいたします。

レインボープランにつきましては、長井市の施策としてずっと取り組んできてるものでございますので、それに力を入れるという意味合いで、菜なポートを通して販売された認証農産物等に5%の補助をつけているというふうなことで理解しておりますので、ほかの有機作物等の販売に5%を補助してないのは不平等ではないかというふうなお話でございますが、そういう比べ方をしているのではなくて、レインボープランについて特別な施策として、補助金として交付してるというふうに理解してるものでございます。以上です。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 農林課ではそういうふ

うな答えになると思うんですが、一つの店舗を使ってやる方がいいのだろうかという私の素朴な疑問です。これまでやってきてることとありますが、今度、観光交流センターに場所が変わるわけです。そのときに、ぜひ検討していただきたいということで、3つ目の質問です。最後になりますが、生産者が気持ちよく店頭に並べるような仕組みをつくっていただきたいなということとありますので、その辺検討いただきたいということとあります。

○蒲生光男委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 5%補助に関しましての場所の問題等でございますが、長井市内のほかの店舗に例えば販売したものについても5%の補助をするかどうかということに関しましては、上司と相談させていただきまして検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。以上でございます。（「市長、市長」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 いやいや、いやいやいや、もし答弁に適正さを欠く部分があれば、内容重治市長。

○内容重治市長 農林課長の答弁に補足させていただきたいと思います。

まず、各団体のいわゆる昔バックマージンとிட்டのは、3年前に全てゼロにしております。したがって、今は団体からの垣根というのは全くないというのがまず第1点と、この55万円の補助金というのは、菜なポートを通じて販売していただいた方なんです、それはレインボープランの認証制度だけでなく、いわゆるレインボーの里からという後で有機とかさまざまな、いわゆるある程度の特裁といいますか、特別栽培している農家全てに該当するようにしておりますので。したがって、通常の栽培で行ってる方はなかなか難しいんですけれども、レインボープランであったり、レインボーの里からということとでいろいろ工夫されてる方につ

いては5%後でバックするというような形になって、透明性は図られてるというふうに考えております。

今後、観光交流センターでどうするかということについては、今後も検討しなきゃいけないと思いますが、基本的には何とかレインボープランの認証制度あるいはレインボープランの考え方で、有機、無農薬、低農薬の栽培を進めていきたいという考え方でございます。

○蒲生光男委員長 ほかにご質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、7款商工費、8款土木費について質疑を行います。

86ページから101ページまでであります。ご質疑ございませんか。

5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 また、市長にお聞きをしたいという、地方自治法にのっとって……。

○蒲生光男委員長 ちょっとお待ちください。最初からそういうのではなくて、課長に答弁を求めるとことにしてありますので、課長のほうで答えがどうしてもできないという場合は、その上その上というふうに答弁者を振ってまいりますので、そのようにお願いいたします。

○5番 平 進介委員 せっかく出席要請を出ておられる方ですので、ぜひお聞きしたいというふうに思ったんですが。

それでは、98ページの013都市計画マスタープラン改定事業についてお聞きをしたいというふうに思います。

この都市計画マスタープランについては、平成12年の3月に策定されて、来年度見直しという内容になっているわけですが、西回り幹線道路建設促進期成同盟会、致芳、平野、西根の3つの地区住民の方が集まって同盟会を組んでいるところであります。先月、平野地区公

民館でその研修会が開催された折に、今後の活動についていろいろと話し合われたんですが、同盟会としても、どういうふうにしていくんだというふうな予定路線を明示していく必要があるんじゃないかというふうな話になったようでもあります。12年3月の策定のマスタープランにも既に予定路線載ってるわけですが、新しい同盟会としての予定路線を決めるときに、平県議と内谷市長の部分のその考え方が少し違ってるところがあるというふうなことで、なかなか同盟会としても予定路線を出しにくいというふうな話がありましたので、ぜひ28年度の改定の際にはそうしたところも統一していただいて、予定路線を明示していただきたいというふうに思いますが、どなたに質問すればよろしい……。

建設課長ですか、じゃあ、建設課長から。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設課長。

○青木邦博建設課長 平成12年のマスタープランには、確かに平委員おっしゃるとおり、今度できる国道287号から平野、西根を回って白鷹に抜けるルートが点線で示されておるのは事実でございます。ちょっと私から答えられるのはここまででございます。以上です。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 補足させていただきたいと思います。

ただいま建設課長からあったように、確かにマスタープランのほうに、以前からのマスタープランには計画路線というのを示してあるわけでございますが、長井市として重要事業の要望として、ここ3年、4年前からでしょうか、県に対しまして西回り幹線道路の要望をしておるところでございます。特に、平県議と一緒にお願いしてるのは、まずは調査費をつけていただきたいというようなことで要望しておりますが、残念ながらまだ実現に至ってないということでございます。

考え方が違うんじゃないかということですが、

県会議員として平県議は、あくまでも米沢から長井じゃなくて、白鷹までの規格の高い道路をつくるというような部分をもう一回確認されて、したがいまして、今回白鷹町で荒砥橋が着工いたしましたけれども、それは白鷹の鮎貝地区と荒砥地区を結ぶ橋ということではなくて、あくまでも米沢－白鷹間の道路を結ぶに必要な橋という設定をしたようでございますので、そこについては考え方が違うというよりも、むしろ私どものほうが現実的な県の考え方としては延長路線が長過ぎると。例えば、西回り幹線道路の起点をこの3月30日に開通いたします南バイパスのところから平野の西に回って、致芳に回って、そして荒砥橋までつなぐといいますともう20数キロになってしまうと、なかなか現実的には厳しいんじゃないかということから、非公式ではございますが、西バイパスというような考え方もあるんでないかというような県の考え方もございまして。そんなことから多分、私のほうではあくまでも県のほうにお願いしてるのは西回り幹線道路ということで、その先をどうのこうのということは言うておりませんので、平県議のほうはより幅といいますか、広い視野でのご意見をおっしゃってると、私としてはあくまでも長井の区間だけということでの違いだと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 ありがとうございます。

西に行って、そして国道287号線に落ちてくるところと、それから荒砥橋までずっと西の山麓に行くというふうないろんな方法などもあるというふうに思いますので、その辺も含めて28年度はいろいろご検討いただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○蒲生光男委員長 ほかにご質疑ございませんか。

11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 93ページ、土木の道路橋梁費の中の006道路除雪事業2億4,631万

2,000円、これは通常の年の除雪費というふうなことで予算化されてると思います。昨年度は大雪で5億5,000万円ほどかかった年、またことしはかなり驚異的に雪がなくて、恐らくこの間の説明だと1億四、五千万円ぐらいなのかなというふうな報告もあったようですが、これは自然のことでありますから、毎年雪の量によって事業費の補正をしたりというふうなことで対応するのは当然であります。ただ、地域の実情を見ますと、雪降んねくてよかったなという方もいるし、これを冬期間の仕事というふうなことで業務委託を受けながらしておる業者さんもおるわけで、今年度のこういう状態だと何%の進捗率なのかなというふうなことを思います。

というのは、こういう雪国のいわゆる一つの産業というところとちょっと語弊あるんだけど、雪の降る節の仕事として当てにしているというか、業者さんもし、作業員もある程度見込みをしているというふうなことからいうと、この予算の中で、例えば待機料等も含めて、ことしあたりの状況だと予算の進捗率で何%ぐらい行くのか。あと、例えば委託料でもよ、既に終わったもの、当然雪降っても降んねくても必要なものはあるわけけども、例えば機械の借上料なんかは出る出ないにかかわらずなのか、借り上げについてもある程度の出動がなくても予算は出さんなねものかどうか、その辺、参事がいいのかな、どっちに聞こうかな。建設課長から、じゃあ、ご説明いただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設課長。

○青木邦博建設課長 ご質問にお答えいたします。

まず、今年度のこれまでの除雪の執行率ということですが、現在3月7日までの集計分ということで1億3,655万7,000円でございます。予算書の93ページの006の中で、道路除雪作業業務委託料というのと機械借上料というのがございますけれども、この2つ足したものが実際の除排雪の分母ということで2億153万円、

今年度も同様であります。執行率にしますと66.7%でございます、現在のところ。

もう一つ、雪降る降らないにかかわらず、待機料を出しているかというお話だと思いますけれども、原則として12月25日から2月いっぱいまでの分は待機料ということでお支払いしています。総額にいたしますと、約3,000万円ぐらいでございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 ことしの状況について伺いました。

例えば、今、説明の中で、除雪作業の業務の委託料と機械の借上料については、ことしもですが、例年、待機料も含めての契約をしているということでもありますので、例えば何日か、ことしも10日前後だと思いますが、出動もしたというふうなことであります。

今の説明だと、2月25日から約2カ月間の部分での待機については、この2項目について、毎年業者さんとの契約の中でか、執行する予定をしているというふうなことで確認をさせてもらっているということですか。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設課長。

○青木邦博建設課長 小関委員のおっしゃるとおりでございます。以上です。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、9款消防費から13款予備費について質疑を行います。101ページから126ページまでであります。ご質疑ございませんか。

5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 103ページの001防災対策事業であります。まず、消防団の資機材搬送車整備、そしてポンプ庫整備の部分について、平成27年度、28年度、整備をしていただけたということで、大変ありがたいことだというふう

なことで、お礼を申し上げたいというふうに思っています。恐らく手引きポンプ29台の軽トラックか、そしてポンプ庫の整備については、山形県内にない整備だというふうに思いますし、そういった面では、長井市民の安全・安心に大きく寄与する機動力のある消防団になるということで、大変ありがたいことだというふうに高く評価させていただきたいというふうに思います。

それで、この中で、水道事業の中で、消火栓等も整備されているわけですが、その消火栓の口径等、消火機能の部分で、やはり消防だけでなく水道、それからその防災の所管の総務課関係等についての情報共有の場など必要でないかなというふうなことで、以前ちょっとお話しさせていただいたこともあったと思うのですが、その部分について当初予算に反映されているのか、それからその後の経過等について、総務課長にお聞きをしたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 齋藤環樹総務課長。

○齋藤環樹総務課長 お答えいたします。

ただいまのあれは、消防水利の関係で、平成27年の9月議会の平議員の一般質問で、消防水利に係る総合的な考え方の整理とか方針とかというご質問に対して、市長のほうで、まずそういった考え方の整理は必要だと、それから現状の洗い出しと、必要に応じて協議の場というようなご答弁を申し上げていると思いますけれども、現状のところでは、まず、個別ではあるんですけども、現状の洗い出しというような段階でございまして、引き続き9月議会の答弁に沿った対応を必要に応じてさせていただきたいとは思っておりますが、予算要求段階で、特に28年度当初予算に計上するほどまだ固まったものがございませんでしたので、引き続き検討させていただきたいと思っているところでございます。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 よろしく願いいたします。

す。

続いて、土砂災害特別警戒区域に対する防災ラジオの配布の部分についても、かなり前向きに検討いただけるというような方向でちょっとお聞きしていたんですが、その部分の平成28年度、新年度の予算での対応はどのようになっているのか、総務課長にお聞きをいたします。

○蒲生光男委員長 齋藤環樹総務課長。

○齋藤環樹総務課長 お答えいたします。

防災ラジオの関係につきましては、12月の予算特別委員会の総括質疑でご質問いただきまして、市長のほうからは、隣組長さんを想定した1,400台、あるいは共同購入、あるいはまた少なくとも土砂災害、特別警戒区域の30世帯程度については無償配布について予算協議をしたい旨の答弁を申し上げたと思います。

28年度の当初予算案につきましては、その答弁の趣旨に沿った予算協議はさせていただいたところですが、予算全体の状況というところで、残念ながら当初予算には計上はできませんというところでございまして、可能であれば補正予算で措置いただければ大変ありがたいとは思っています。

土砂災害特別警戒区域の30区域内の30世帯程度分、何とかしたいと思ったところなんですけど、この防災ラジオというのが受注生産ということで、最小の発注単位が200台以上だということがございまして、引き続き、例えば近隣市町でも米沢とか、場合によってはほかの市町でも防災ラジオを調達されるというような状況もないことはないの、あわせての発注とか情報収集に努めていきたいとは思っています。なるべく早く調達したいとは思っています。

あと、その間、土砂災害特別警戒区域の皆さんにつきましては、安全面に配慮いたしまして、これから雨が降るとか、そういった季節の前には、きめ細かな情報の伝達体制の整備を図って、ラジオが整備されるまで何とか対応していきたい

いと思っていますところでございます。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 123ページ、教育費、保健体育費のスポーツ施設に関してであります。道照寺平スキー場の業務委託費、あと、これは008生涯学習プラザ運動公園の施設管理事業について、分けてしたほうがいいのか。

○蒲生光男委員長 分けてお願いします。

○11番 小関秀一委員 はい。じゃあ、まず最初に、道照寺平スキー場、昨年、開設前に作業員の事故等あって、いろいろ課題があったわけです。なかなか今までの委託のあり方について検討をされたというふうに思われるわけですが、委託料の中に経過があって、いわゆる労災の加入とか、いろいろな措置を考慮して、28年度委託業務をしてほしいという旨の私たちとの協議があったわけですので、この委託料について、その辺を十分に考慮した金額の内訳になっているのかどうか確認をさせていただきたい。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 お答えいたします。

この前お話のあった経費につきましては、積算をいたしまして、この金額に含まれてございます。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 あともう1点であります。008生涯学習プラザのほうであります。2,764万5,000円の全体の管理費の中で、緑地維持管理業務委託料が1,235万5,000円、あと工事はまだ引き続きあるということなんでしょうけれども、備品購入費で714万4,000円、一つは、いわゆる天然芝の促制、あと管理で、恐らく1,235万5,000円計上になっているんじゃないかなというふうに思われますが、それと備品購入の内訳についてお聞きをしたいと思います。

特に沃地、いわゆる芝の養生については、初年度、あと2年目、非常に苦勞されて、ようや

くグラウンドの中については、ことしは商工会議所青年部のサッカー大会などもあるので心配もしておるし、幸い雪も少なかったので、芽の出も良くなってたんだと。私もたまに近いで見せていただいているわけですが、この金額については、その西側の多目的広場の天然芝のほうも含めての管理費だというふうに思われるのけれども、その2つ、備品購入の中身についても説明をいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 お答えいたします。

備品購入費につきましては、来年度サッカー大会を開催いたしますので、サッカーゴール等々の備品でございます。

それと、工事につきましては、陸上競技場と芝生広場の南側、駐車場でございますけれども、そこにいわゆる防球のネットがございますので、蹴り出すと直接道路まで行ってしまう可能性がございますので、そちらの工事を予定しております。

緑地管理につきましては、注意を払って管理しておりますけれども、陸上競技場のほうはある程度安定してきておるのかなというふうに見ておるところです。

芝生広場につきましては、ご案内のとおり、昨年の9月に洋芝を吹きつけしましたがけれども、最初は野芝を吹きつけております。強くするにはいろいろ工夫をしなければいけないというふうなことを教えていただいておりますけれども、その辺も含めて、両方の芝生の管理とあと植栽の管理を含めて、この金額になってございます。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 備品については、サッカーゴールだけで700万円もかかるのかなというふうにちょっと疑問なわけですが、もっとほかに、大きな大会なので、いろいろな備品、必要なかどうか、ちょっと補足の説明をいただきたいというふうに思います。

例えばサッカーゴールだと、私がスポ少の父母の会なんかで携わった折には、そんなに何百万もかかるなんていうことは決してなかったもので、その辺も含めて補足をいただきたいということ。

あと、芝の管理については、心配したよりはグラウンドの中については、少し、今課長からあった説明のとおり、いいぐ育ってたなというふうに、ちょっと本当はほっとしています。ただ、今、課長からもあった多目的広場のほうが心配だということも、これも事実でありますので、実はグラウンド、いわゆるプラザ公園のグラウンドのスタートするときの説明が、天然芝か人工芝かなんていう議論をした折も、天然芝の維持管理については250万ぐらいしかかかんねえというところからスタートしました。それぞれ予算がふえていったという経過があるわけですが、せっかくつくったグラウンドをよく管理するには1,200万円ぐらいことはかかるんだということだと思えます。

今後とも順調に育ったときは、もっと減るのか、管理費が。ずっとこの公園を使う限り、このぐらいは必要なのかどうか、その備品の補足も含めてお願いします。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 お答えいたします。

備品につきましては、サッカーゴール一般用を、陸上競技場と芝生広場のほうにそれぞれ1組ずつ、2組購入予定です。そのほか、スコアボード、いわゆるサッカー大会を行う際に必要な備品等々でございますけれども、大きなものですと、デジタルスコアボード2コート分、あとは陸上競技場のほうで、いわゆるコーナーキック等をする場合、芝生の部分だけでは足りませんので、外側に人工芝が必要になるというようなことのようにでした。その辺の部分も必要だということで、それを含めての金額になってございます。

あと、芝生の管理でございますけれども、先ほど言いましたように、陸上競技場のほうは、区分けでいいますと日本芝、芝生広場のほうは西洋芝というふうな、大きく分けますと違いがありまして、この辺の夏場の蒸し暑い状況には洋芝は余り適さないというようなことで、なかなか大変だということで、陸上競技場のほうは張ってありますので、あの状態なのですが、芝生広場のほうは、いわゆる溶けるというふうな状況が出てくるということで、追加してまく必要があると、そういう管理をしていかななくてはいけないというようなことでございますので、いずれ張り芝に変えればもっと安定するというふうな指導も受けておるんですけども、洋芝のままであれば追加してまくと。あと、今2種類ですけども、もう1種類別な種類を足せば、さらに強くなるというようなことも指導をいただいておりますので、その辺も含めて、ちょっと安定するまではこのぐらいの経費、それが何年というふうなことはちょっとあれですけども、必要になってくるのかなというようにところが現状の考え方でございます。

○蒲生光男委員長 3回です。

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第2号 平成28年度長井市国民健康保険特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第2号 平成28年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第3号 平成28年度長井市公共下水道事業特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第3号 平成28年度長井市公共下水道事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第4号 平成28年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第4号 平成28年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第5号 平成28年度長井市農業集落排水事業特別会計予算につい

ての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第5号 平成28年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第6号 平成28年度長井市訪問看護事業特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第6号 平成28年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第7号 平成28年度長井市介護保険特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第7号 平成28年度長井市介護保険特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第 8 号 平成 28 年度長井市浄化槽事業特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第 8 号 平成 28 年度長井市浄化槽事業特別会計予算の 1 件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第 9 号 平成 28 年度長井市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第 9 号 平成 28 年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の 1 件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第 10 号 平成 28 年度長井市宅地開発事業特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第 10 号 平成 28 年度長井市宅地開発事業特別会計予算の 1 件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

14 番、安部 隆委員。

○14 番 安部 隆委員 お伺いしますけれども、歳出での手数料 39 万 6,000 円というふうになっていますけれども、これは歳入の宅地売払収入に対するこの 6 % の手数料というふうなものは含まれているのか、これは単なるただの手数料なのか、その辺はいかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設課長。

○青木邦博建設課長 お答えいたします。

代理業務に対する手数料が 38 万 6,000 円、あと所有権移転登記料 1 万円でございます。以上で 39 万 6,000 円でございます。以上です。

○蒲生光男委員長 14 番、安部 隆委員。

○14 番 安部 隆委員 6 % の手数料が込みだというようなことで、再度確認しますが、それも入っているというのでよろしいんですか。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設課長。

○青木邦博建設課長 6 % の手数料入っております。以上です。

○蒲生光男委員長 14 番、安部 隆委員。

○14 番 安部 隆委員 この問題については、裁判と住民訴訟というような問題の中で、6 % の手数料を前もって予算化するというようなことについては、私は理解はできないというふうに思っているところでございます。そういったことも含めまして、今は確認という意味でお聞きをしたところでございますので、ある程度は納得しなきゃならないと思いますが、若干矛盾を感じるということ申し上げたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 答弁はいいですか。

○14 番 安部 隆委員 要りません。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第11号 平成28年度長井市 水道事業会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第11号 平成28年度長井市水道事業会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 最近、長井の水が非常においしいというか、軟水で健康さもいいからということでアピールしようというふうな機運があるわけですが、それを具体化する上で、例えばまなび館へ私行っても、ボトルドウォーターが置かれていない。売るか、宣伝でお上げるか別にしても、やっぱり長井の水の啓蒙の発祥でありますので、収益事業でボトルドウォーターを販売収益20万で、制作費が64万円という、恐らくこのくらい手間暇かけても、長井の水を売っていこうという今までの水道事業の大きな、何ていうんだ、PR事業にしてきたんべなというふうに思うんだけど、これは水道部門ばかりでなくて、まちづくりさも大きく貢献するという意味で、まだまだ拡大、展開を大きくするべきだなと私は思うのです。

例えば何本、64万円かけて何本つくって、何本ぐらいは販売、ここさは20万円の予定なんだけど、どのぐらい売れているのか、その赤字分は水道事業の中で、いわゆるペイしたということになんなんべけども、私は残念だなというふうに思うのだけど、何本ぐらいつ

くって、何本ぐらい売れているのか、ちょっと聞かせていただきたい。

○蒲生光男委員長 種村正一上下水道課長。

○種村正一上下水道課長 27年度の実績で申し上げます。製造につきましては、5,000本ずつ製造をお願いして、2回製造しておりますので、1万本製造をいたしました。実際、消費になったのが、6,046本が消費になりまして、うち、販売させていただいたのが4,572本でございます。無料配布させていただいたのが1,474本ということで、市内のスポーツイベントと、あるいは、ことしシティプロモーション事業の関係もございます、定住関係のPRというようなことも含めておりまして、東京のほうで開催されております移住・交流情報ガーデン、あるいは山形県人会連合会総会などでも総合政策課のほうを通じてPRのために活用していただいております。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 販売が1万部というか、実際は販売が4,570本ということで、各課ごととかイベントごとに使った部分については、そっちの予算から収益として4,570本は売れたということで収益が上がったということだというふうに思う、そういう説明だというふうに私は聞いたのだけでも、ということは、各課で例えば長井の水をもっとPRしようということで今後動くとするれば、各課のいろんなイベントで水道課から買うと、買いましょうというふうなことでの考え方でいいのかどうか、ちょっとそこをもう一回説明、補足していただくとありがたい。

○蒲生光男委員長 種村正一上下水道課長。

○種村正一上下水道課長 当然、水道事業につきましては、水道料金をいただいて、独立採算制で運営しておりますので、基本的に安全で安心な水道を提供するというのが事業の主目的でございますので、ボトルドウォーターにつきま

しては、各市のPRで利用していただく分については、基本的には各課で予算化していただきたいというふうに考えております。ですが、実態として、いろいろな想定してないような会議等とかイベント等でも活用していただいておりますので、そういう部分については水道事業でも協力をしていきたいというふうに考えております。

あと、先ほどの販売の部分ですが、一番販売していただいているのが、置賜地域地場産業振興センターで、ネット販売でも相当売れてきているというような状況でございます。あと、市内の各公民館等の自販機、あと市役所の売店等でもボトルドウォーター販売しておりますので、ぜひご利用いただければと思います。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 わかりました。本当に長井のPRにはいい材料だなというふうなことで今後期待するわけなので、ぜひ各課のイベントなり、大きな大会とか、あと、さっき申し上げました水の源の野川のまなび館などにも、これ有料なのか無料なのかは別にして、すり合わせをしていただきながら、あと、新しい観光の窓口等の配置などについても十分考慮していただければなというふうなことで、もう1回各課とのすり合わせについてよろしく願いをしたいと思います。

○蒲生光男委員長 種村正一上下水道課長。

○種村正一上下水道課長 今の総合政策課のほうを中心に、ながいシティープロモーション推進事業というようなことで、特に水を戦略として長井をPRしていこうというようなことで取り組んでおりますので、その事業と一体となって、水道のほうも協力しながら推進していきたいと思っております。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ほかに質疑もないので、質疑

を終結いたします。

以上で各会計予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

平成28年度長井市各会計予算案の表決

○蒲生光男委員長 これから各会計予算案に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第1号 平成28年度長井市一般会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男委員長 起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第2号 平成28年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男委員長 起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号 平成28年度長井市公共下水道事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号 平成28年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について採

決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号 平成28年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号 平成28年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号 平成28年度長井市介護保険特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号 平成28年度長井市浄化槽事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号 平成28年度長井市後期高

齢者医療特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第10号 平成28年度長井市宅地開発事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男委員長 起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第11号 平成28年度長井市水道事業会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

最後にお諮りをいたします。本委員会において議決されました議案の中で条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任することに決定いたしました。

なお、来る24日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましても、私に一任くださるようお願いいたします。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

閉 会

○蒲生光男委員長 予算特別委員会はこれをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 2時42分 閉会

会議録署名

委 員 長 蒲 生 光 男